

第 15 回個人線量モニタリング指針検討会議事録

1.開催日時:平成26年7月3日(木) 13:30~17:30

2.開催場所:日本電気協会 4階C会議室

3.参加者(順不同,敬称略)

出席委員:川西主査(日本原電),高田副主査(原子力研究開発機構),天野(東北電力),川島(東芝電力システム社),大井(原子力研究開発機構),尾田(東京電力),小野寺(電源開発),加藤(日立アロカ),岸本(北陸電力),熊谷(中国電力),吉林(中部電力),我妻(日本原燃),福田(千代田テクノル),山口(日本原電), (計14名)

代理出席者:吉野(北海道電力,菊池代理) (計1名)

欠席委員:石倉(富士電機),荒巻(関西電力),大野(四国電力,青野代理),齋藤(産総研),山口(九州電力,吉永代理),本多(放射線計測協会) (計6名)

事務局:富澤(日本電気協会) (計1名)

4.配付資料

資料 15-1 委員名簿

資料 15-2 第14回個人線量モニタリング指針検討会議事録(案)

資料 15-3 「個人線量モニタリング指針改定比較表」(案)

資料 15-4 事故調報告書 対応事項抽出事項を踏まえた指針改定対応案整理表(様式改定版)

参考資料-1 第51回 原子力規格委員会 議事録(案)

5.議事

(1)会議定足数などの確認

代理者を含めて15名の出席であり,検討会決議に必要な条件(委員総数(21名)の3分の2以上の出席)を満たした。

前回議事録については,正式な議事録とすることで承認された。

(2)個人線量モニタリング指針改定(案)の検討

今回の検討会より,改定案の作成を効率的に進めるため,PCに登録した改定検討案の検討結果を各担当範囲の取り纏めが直接修正し,最新化する方式で進めることとなった。

なお,文言等で更なる検討が必要な部分は,持ち帰り検討することとする。

以下は,各章毎の修正点を示す。

【1.序論】

(主な意見及びコメント)

・1.2 適用範囲の「及び再処理施設」は「等」に修正が必要である。
修正する。

【2.関連法規等】

(主な意見及びコメント)

- ・(8)(10)の関連法令、規定は、現行の労安則又は電離則にこれらの内容が取り込まれているのであれば、記載不要と考えるため確認する必要がある。
再確認する。

【2.2 JIS 規格】

(主な意見及びコメント)

- ・JIS は日本語に直すと「...規格」でありダブルことになるため、関連 JIS と記載（放射線モニタリング 指針と整合）する方が適切である。
修正する。
- ・(6)各章に「...サーベイメータ」等の記載がないため、Z 4329-2004 の規格は削除することとしたい。
修正することとする。
- ・その他の規格について、最新化等のため追記した。
(16)については、現時点での改定案では残しておくこととする。

【3. 管理方法】

(主な意見及びコメント)

- ・従事者は、「従事者等」と「従事者」を使い分けをする必要がある。
本文及び解説等に記載されている「従事者等」、「従事者」を修正する。
3.1 モニタリングの種類に記載の本文等は、取り纏め担当が再検討し修正案を提案する。
なお、本件は全ての章に関係するため、他の章は、各章担当が修正する。

【3.2.2 内部被ばくによる線量】

(主な意見及びコメント)

- ・発電所の記載の書き出しは、「発電所では」に修正する必要がある。
修正する。
- ・解説 3-6-1 と解説 3-6-2 を分けて記載されているが、1つの枠内に(1)と(2)を記載するよう纏める事が適切である。
纏めるよう修正する。
- ・3.2.2.2 再処理施設は、3.2.2 に移動する方が適切である。
移動記載することとし、解説 3-7 は削除する。
- ・解説 3-6-1 に記載の「組織荷重...」は「組織加重」に修正する事が適切である。
修正する。
- ・預託実効線量等の文言の後の単位の記載を統一する必要がある
統一化する。

【4. 測定法】

(主な意見及びコメント)

- ・4.1.1 測定対象者の本文に記載の「緊急作業に従事する者及び...」は不要ではないか。
削除する。
- ・解説 4-5 に記載の「緊急対策室などに配備する...」については、JEAG4102-201X「原子力発電所の緊急時対策指針」との整合化が必要か否か検討が必要である。
検討し次回検討会で回答する。
- ・4.2.3 測定方法 (P 1 6) の解説 4- にヨウ素サンプラーを追加する必要がある。
追加する。

- ・解説に記載の(参考A...参照)については削除する必要がある。
削除する。
- ・4.2.4 測定結果からの摂取量の算定(P 17)の本文に記載の「...示す体内残留曲線...」については、
原技マニュアルと整合化が必要である。
原技マニュアルを確認する。
- ・解説 4- 測定結果からの摂取量の算定(P 18)に記載の「また、ICRP...」の3行は削除する方が
適切である。
削除する。
- ・4.2.5 の本文に記載の「及び/又は」については、電気協会の規格としてこのような記載は良いの
か。
JISでは適切な記載としている。
電気協会の規約(規格作成手引き)に「添付 8 その他、避けたい文章表現の例」があるので規約
を確認する必要がある。
確認する。

【5. 評価】

(主な意見及びコメント)

- ・本文に記載の「発電所及び再処理施設」については、「発電所等」に修正する必要がある。
修正する。
- ・解説 5-2 等価線量の評価方法に記載の「バッシュ型個人線量計」は、個人を削除する必要がある。
削除する。
- ・5.3 評価頻度及び数値の取扱いに記載の吹き出しは削除する必要がある。
削除する。
- ・解説 5-3 個人線量計の評価値の取扱いに記載の「また、再処理施設...」については削除する。

【参考文献】

- ・現行指針に記載の 2. IDEC: 簡易内部被ばく線量評価コードについては、2009年版に記載が無い
ので削除する必要がある。
削除する。

(3) 改定案の識別等について

現行規格の本文から削除した場合は、空白下線付きとする。
本文等追記は下線付きとする。
表紙、目次を追加する。

(4) 他の分科会規格改定案の検討について

第51回 原子力規格委員会開催時に、放射線管理分科会長より当検討会で検討中の指針改定内容に関
係するか否か検討するよう依頼を受けた(6月23日に事務局より委員に送付済)ため、事務局より参考資料-1
(第51回 原子力規格委員会 議事録(案)及び JEAG4102-201X「原子力発電所の緊急時対策指針」)に
基づき、議事概要を報告した。本指針の確認結果については、後に開催される放射線管理分科会で確認され
る可能性があることも補足した。

- ・主査より、本日の配布資料を各委員で確認し、反映する事項があれば次回検討会で紹介し、検討会で確認
することが提案され、確認可能な委員で確認することとなった。
- ・JEAG4102-201X「原子力発電所の緊急時対策指針」の今回の変更箇所が分かる改正前後比較表がな

いか。

事務局で有無を確認し、ある場合は委員に配信する。

- ・JEAG4102-201Xの改定にあたって、原子力規格委員会及び委員長への事前説明時には「原子力防災業務計画」の反映対応を基本に改定案を作成し中間報告する旨の説明があったが、事故調報告書の反映という説明はなかった。

分科会での報告には、JEAG4102-201X(中間報告案)と個人線量モニタリング指針改定案とを比較し、記載内容について整合を図ることとの指示を踏まえ、個人線量モニタリング指針改定案に同様の記載があることの確認をしているとの報告ができれば良いと思う。

11ページの「原子力防災資機材の種類」と51ページの「原子力防災資機材の配備、点検等の例」を見た限りでは、災害時に集まった人に個人線量計を配布する行為について記載されている程度で、事故調報告書等に記載されているような具体的言及はされていないと思われる。

- ・解説にJIS規格が記載されているが、これまで確認する必要があるのか。
JIS規格は、(個人線量側で)確認する必要はないと思う。
- ・事故調報告書を調べた結果(H24年11月又は12月に集約した資料「個人/放射線モニタリングに振り分け前の資料」)が日本電気協会にあるはずなので、事務局で探して次回検討会で確認
- ・JEAG4102-201X(中間報告案)に対するコメント等の提出期限はいつまでに出せば良いのか。
分科会長からの依頼であるため、次回の分科会までと思う。
- ・少なくとも、2.2 関連指針類に「個人線量モニタリング指針」の記載がない。
- ・JEAG4102-201X(中間報告案)の検討会へのコメント提出のタイミングという点からはいつまでか。
次回の原子力規格委員会の開催は9月25日に開催されることになっており、8月20日に開催の分科会での報告後でも間に合うと考えている。先の2.2 関連指針類に「個人線量モニタリング指針」の記載がないというようなことの指摘を含めたコメントとして集約し分科会報告することで進めることで良いと思う。
確認した結果のコメントについては、次回検討会の1週間前の7月18日を期限とする。また、集約にあたっては、委員にPDFで配布しているので、黄色のマーキング及び修正必要点は吹き出しを付けるなど識別を付けることとする。
- ・PDFで受け取っていない委員がいる。
送付されていない委員には、事務局より配信することとする。

(5) 今後の指針改定に向けた対応について

主査より、今後の開催にあたっては、放射線モニタリング指針検討会と同日開催となるよう協力頂きたいとの要望が出された。

主査より、本日の主な意見及びコメントを反映した議事録(案)について、なるべく早く配信して頂きたいとの要望が出された。

(6) その他

次回開催日時は、7月25日(金)とし、放射線モニタリング指針検討会と同日開催することとした。

以上